



## 令和7年度第1回川崎地域地域医療構想調整会議 資料5

# 【報告】高度救命救急センターの指定に係る検討について

神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課  
令和7年8月27日

- 令和7年6月4日、第1回プレホスピタルケア・二次・三次救急部会にて協議いただいた次の事項について、本会議に報告させていただく。

### 高度救命救急センターの指定に係る検討について

# 1 高度救命救急センターの指定に係る経緯

高度救命救急センター：特に高度な診療機能を有し、通常の救命救急センターでは対応困難な外傷や疾患等の診療を担う（広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等）

- 平成14年度に東海大学医学部付属病院、横浜市大附属総合医療センターを高度救命救急センターとして指定
- 当時は指定にあたり国との協議が必要であり、原則都道府県に1か所（東京都、大阪府のみ2か所）までとなっていたことから、候補の**4大学病院**（東海大学医学部付属病院、横浜市大附属総合医療センター、聖マリアンナ医科大学病院、北里大学病院）**のうち、客観的な機能評価及び地域性を考慮し上記2病院を選定**
- 4大学病院の担う役割や、現在の全国の状況等を踏まえ、改めて高度救命救急センターの新規指定について検討することとした。  
なお、現在は、指定に際して国との協議は不要。

## 2 高度救命救急センターの指定に係る検討について

### 【結果概要】

- 4大学病院のうち、2病院（聖マリアンナ医科大学病院、北里大学病院）を高度救命救急センターとして追加指定することについて意見を伺った。
- 指定にあたっては、客観的なデータや実績を示したほうがよいとのご意見があつたが、概ね賛成のご意見だった。

### 【今後の対応】

川崎・相模原地域地域医療構想調整会議へ情報提供のうえ、県において指定に向けた手続きを進める。

**説明は以上です。**